



その他の情報

秋の火災予防運動 11月9日～15日

消防本部予防課 ☎68・0937

「消したかな」

あなたを守る合言葉

(22年度全国統一防火標語)

秋は空気が乾燥し、風も強く火災の多い季節です。火災はちょっとした気のゆるみ、不注意から発生します。火の取り扱いには十分注意しましょう。

◆予防対策の3つの習慣

- ・寝タバコは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

◆住宅用火災警報器の設置

すべての住宅への火災警報器設置が義務化されています。まだ取り付けていない方は、早めに設置してください。なお、悪質な訪問販売にご注意ください。

詳しくは、消防本部予防課へお問い合わせください。

11月は

「児童虐待防止推進月間」

児童課 ☎66・1108

児童虐待の相談件数は全国的に増加しており、子どもの生命が奪われる事件も発生しています。人々の見守りと支援が児童虐待防止の力となります。

●虐待の内容

- ・身体的虐待
- ・ネグレクト
- ・(衣食住の世話をしな)
- ・心理的虐待
- ・性的虐待

●虐待から守る5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡
家庭児童相談室
☎66・1213
- ②「しつけのつもり…」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こっている



インフルエンザワクチン接種のお知らせ

季節性に新型が加わった混合ワクチンの接種が始まりました。

接種期間 平成23年3月31日まで ※感染予防の観点から早めに接種してください。

接種場所 市内医療機関

対象 接種を希望される方

接種回数 13歳以上…1回 13歳未満…2回 (接種時に母子健康手帳をお持ちください)

接種費用 医療機関にお尋ねください。

※65歳以上の方は1,000円の自己負担金で接種できます。3月末までに65歳になられる方には、10月上旬に問診票を郵送しました。ただし、接種日に65歳未満の場合は、接種費用全額の支払いが必要です。

申し込み 事前に、医療機関に予約をしてください。

ワクチン接種費用の助成制度

生活保護世帯、市民税非課税世帯(世帯員全員が非課税)の方には、接種費用を全額助成します。

◆申請

①事前に申請する場合

非課税であることの「確認書」の交付を受けて医療機関に提出することで、無料で接種が受けられます。

<持ち物> 印鑑(朱肉を使うもの)

②接種後に申請する場合

非課税世帯であることを確認後、指定の口座へ振り込みます。

<持ち物> ①預金通帳(ゆうちょ銀行以外)、②印鑑(朱肉を使うもの)、③医療機関で発行された接種済証、④領収証

◆申請窓口(平日:午前9時～午後4時)

○生活保護世帯の方…福祉課(☎66・1104)

○市民税非課税世帯の方…保健センター

※市民課および東・形原・西浦出張所では、申請書類の提出のみ受け付けします。

保健センター(健康推進課) ☎67・1151